

三重大学国際交流センター紀要 [投稿規定]

2011年6月15日改定

国際交流センター紀要編集委員会

1. (名称及び目的)

本紀要の名称は『三重大学国際交流センター紀要』とし、主に三重大学や地域社会において、国際教育、研究及び国際交流に携わる者に、研究論文、研究ノート、調査報告、実践報告、書評等を発表する場を提供することを目的とする。

2. (編集委員会)

三重大学国際交流センター内に、三重大学国際交流センター紀要編集委員会（以下、編集委員会）を置く。編集委員会は、三重大学国際交流センターの専任教員2名と学部選出の委員1名（いずれも任期2年、再任可）によって構成され、内1名を編集委員長とする。

3. (投稿資格)

本紀要への投稿資格は、三重大学に勤務する専任教員あるいは非常勤教員であることを原則とする。但し、編集委員会が特に認めた場合はこの限りではない。

4. (原稿規定枚数)

原稿の枚数は、研究論文、研究ノート、調査報告、実践報告については、原則として13枚（1枚＝40字×32行、ただし20%の増減を認める）、書評については3枚以上9枚以内とする。図表、写真等も規定枚数内に含める。

5. (使用言語)

本紀要に掲載する研究論文、研究ノート、調査報告、実践報告、書評等は、日本語または英語で執筆したものとする。執筆の詳細は「執筆要領」に別途定める。

6. (研究論文の採否)

研究論文については、査読を行った上で編集委員会が採否を決定し、投稿者に採否の決定を通知する。研究論文以外のものについては査読をしない。

7. (論文等の公開)

掲載された研究論文等は、原則として電子化し、コンピュータ・ネットワーク上に公開する。